

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地									
北九州リハビリテーション学院		平成15年4月1日		上田 和久		〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-23-3653									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地									
学校法人 戸早学園		昭和40年7月28日		戸早 秀暢		〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-24-6636									
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士								
医療	医療専門課程		作業療法学科			平成17年文部科学大臣 告示第176号									
学科の目的	作業療法士として必要な知識と技術を授け、あわせて人格の陶冶に務め、保健・医療・福祉の専門性を有する人材を育成する。														
認定年月日	平成27年2月17日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技								
3年	昼間	3,165時間	1,125時間	960時間	1,080時間	0	0								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
90人		36人	0	6人	17人	23人									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、出席率、課題提出等で評価。S: 90-100点・A: 80-89点・B: 70点-79点・C: 60点-69点・合格 D: 60点未満不合格。										
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 1年生8/2～9/23 2年生8/21～9/23 3年生実習施設対応 ■冬季: 1・2年生12/25～1/5 3年生12/28～1/4 ■学年末: 1年生2/1～3/31 2年生2/4～3/31			卒業・進級条件	当該学年で定めた単位全てを取得したと認めた者を職員会議を経て進級とする。 所定の修業年限を在学し所定全ての単位取得者につき職員会議を経て卒業を認定する。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任は、2回/半期を基本に学生個人面談を実施。また無断欠席や成績不良者に対して、本人・保護者に連絡を取り必要に応じて三者面談を実施する。			課外活動	■課外活動の種類 学生自治組織。学園祭の実行委員会。地域ボランティア。県専修学校各種学校協会体育大会に参加。 ■サークル活動: 有										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 医療機関、介護・福祉施設 ■就職指導内容 講師招聘による接遇セミナー、就活マナー講座、人権講座 学内職員による面接個人指導・履歴書作成指導 学院独自の就職説明会実施 ■卒業者数: 11人 ■就職希望者数: 9人 ■就職者数: 9人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 82% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 6 年度卒業者にに関する 令和7年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業者にに関する令和7年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>作業療法国家試験</td><td>②</td><td>11人</td><td>9人</td></tr></table> ※種目の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 一般社団法人 日本リハビリテーション工学協会 福祉機器コンテスト2014 優秀賞受賞 福祉機器コンテスト2016 優秀賞受賞			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法国家試験	②	11人	9人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数												
作業療法国家試験	②	11人	9人												
中途退学の現状	■中途退学者 6 名 ■中退率 12.2 % 令和6年4月 1日時点において、在学者49名 (令和6年4月 1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者43名 (令和7年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・奨学金制度の説明および学院独自の奨学金案内 ・各学年担任による学生個別面談の実施(前期・後期各1回を基本に必要なに応じて) ・入学前セミナー実施(講義内容の具体的説明、専門職としての心構え等) ・入学後のセミナー実施(高校までに身につけておくべき知識の再学習) ・定期試験対策支援(情報収集・まとめ方・学習方法の指導) ・スクールカウンセラーの利用														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 独自奨学金: 月額50,000円 卒業後返還義務有(無利子) 授業料等減免制度: 入学試験毎に優秀な学生に対して1年次前期授業料を3段階に減免し支援する。 卒業年次に国立大学への編入学が決定した学生に就学奨励金を給付し支援する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 http://jcore.or.jp/ 有効期間 2024年4月1日～2029年3月31日														
当該学科のホームページURL	www.tohaya.ac.jp/krc														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

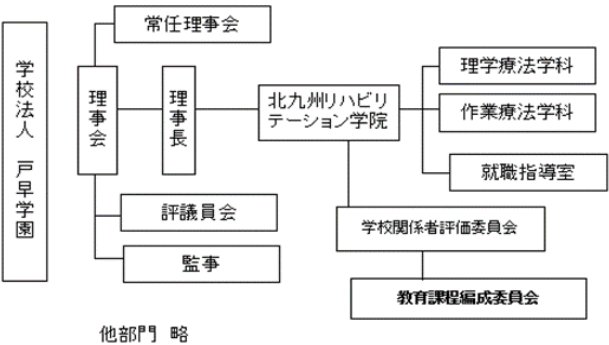
リハビリテーションにおける作業療法は、医療のみならず、教育的、職業的すなわち社会的リハビリテーションにまで大きく関わる職種でありニーズは多岐にわたる。教育課程編成において、各々の企業等で必要とされる知識・技術および人物像、対象者ニーズの把握、作業療法の専門性等を教育課程編成委員会に諮り反映しながらカリキュラム、シラバス、授業・実習内容の改善を図り職業教育の水準向上を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学院長、学科長、事務長、担当事務職員及び業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員、学会や学術機関等の有識者、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員により組織する。

本委員会は、全学的な教育課程編成の立案、点検・報告等に関することを職掌とし、これらを検証した結果を取りまとめ、学院職員会議に報告し、次年度以降の教育課程編成に積極的に反映させるものとする。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高橋精一郎	学校法人東筑紫学園 九州栄養福祉大学 学長補佐	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	②
宮崎 一臣	社会医療法人 北九州病院 北九州総合病院 リハビリテーション科 部長	同上	③
藤原 愛作	特定医療法人 明徳会 佐藤第一病院 教育管理課 課長	同上	①
有久 勝彦	関西福祉科学大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 准教授	同上	②
都甲 幹太	社会医療法人 共愛会 介護老人保健施設あやめの里 リハビリテーション科 主任	同上	①
上田 和久	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 学院長	同上	
大島 秀明	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 部長	同上	
矢原 友成	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長	同上	
油田あゆみ	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 作業療法学科 学科長	同上	
中野 浩志	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長補佐	同上	
宮尾 京介	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 作業療法学科 学科長補佐	同上	
道城 浩昌	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 事務部	同上	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和6年07月02日 15:50～16:35

令和6年度 第2回 令和6年12月03日 15:40～16:20

令和7年度 第1回 令和7年07月予定

令和7年度 第2回 令和7年12月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

毎回の委員会での検討内容は、その都度、校内における教育課程編成委員会で具現化のための検討会議を開き、会議ごとに意見や方針を取りまとめた上で、職員会議において校内での公表と教育課程編成上の改善に向けて積極的に活かすように努めている。毎回、本学科も実習指導に関する改善点等の協議・検討も行われており、委員会からの指導は本校教育活動にとって積極的に参考にしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

《基本方針》

学内での講義・演習・学生相互の実習などで学んだ知識と技術・技能および態度を、企業との連携による臨床実習指導者の下、介護体験や作業療法体験により統合する過程とする。学生は臨床実習指導者の指導の下、対象者(患者)の援助を通して作業療法士としての基本的態度を修得しさらに専門職として意識と技術の向上、充実を目指す。

《目的》

- ① 社会人としての望ましい態度や行動をとることができる
- ② 対象者(患者)の全体像を把握できる
- ③ 対象者(患者)の作業療法計画を立案できる
- ④ 対象者(患者)へ治療・指導・援助を実施することができる
- ⑤ 作業療法の成果を確認し必要に応じて作業療法計画を見直すことができる
- ⑥ 記録・報告をすることができる
- ⑦ 管理・運営について理解することができる

以上 企業等と連携し臨床実習指導者の下、実践する。

《連携企業等》

福岡県内を中心に近隣県の病院(急性期・回復期・生活期)精神科病院および介護老人保健施設

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

《連携内容》

臨床実習:作業療法士となるために必要な知識、技術を習得し、あわせて医療従事者としての豊かな人格を育成する。評価実習では、作業療法評価の見学・模倣を経て、指導者の監視下で実施できるようになり、問題点抽出・ゴール設定・作業療法プログラムの立案ができる。総合実習では、作業療法プログラムの見学・模倣を経て、指導者の監視下で実施できる。

《臨床実習指導者会議》

開催:年1回 3月

参加者:企業等(病院、施設)から実際の実習指導者または実習に関わる責任者、学生、教職員

内容:臨床実習録に基づく目的、内容、学生の到達度、学生成績評価基準について確認

実習中の事故について、(学生自身の負傷、企業側の機器・物品破損等)実習における誓約書の確認、個人情報保護および取扱い又その誓約書について

研修会の実施:企業等の実習指導者と教員間の相互認識、スキルを高める内容を特別講演等含めおこなう。

《実習期間における企業等への訪問》

実習期間中に企業等へ教員が出向き学生と実習指導者への面談実施、場合によっては数回訪問する。

《症例報告》

企業等で実践した実習内容の報告を学会発表形式にて実施。その後、教員による個別指導を行い各学生のスキルアップを図る。

《学修成果の評価》

中間・最終評価については、日本作業療法士協会が作成した評価用紙を一部改編し利用している。実習指導者から担当教員が報告を受けた後、学科会議を経て職員会議にて判断する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習 (1年次)	医療・保健・福祉の現場で求められる様々な能力の中でも対人交流技能は、最も基本的なものであり、最も重要な能力と位置付けられるものである。この実習では、病院での対象者や作業療法士をはじめとする職員との交流を通して、対人援助職として必要なコミュニケーションスキル及び基本的心得を習得する。	作業療法を有する介護老人保健施設、デイサービス等。
地域作業療法実習 (2年次)	通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの現場を、見学を通して経験することで対象者の状態や地域での生活支援を把握するとともに、対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての作業療法士としての役割について学ぶ。学内演習における作業療法評価学や作業療法治療学において得られた知識を、実際の現場で見学し、臨床実習に繋げ、問題解決能力を養うものである。	福岡県内を中心に一部大分県内の介護老人保健施設または医療機関の通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション

臨床実習(3年次)	作業療法士となるために必要な知識、技術を習得し、あわせて医療従事者としての豊かな人格を育成する。医療提供施設その他、介護老保険施設、老人福祉施設、身体障害者福祉施設、児童福祉施設、指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設等において、臨床実習指導者の指導のもと実施する。積極的に治療および作業療法介入場面を見学・模倣・実施し、作業療法の臨床思考過程を学ぶ。評価実習4週間、総合臨床実習8週間×2回の3期に分け臨床実習を実施する	福岡県内を中心に一部山口・大分・佐賀県内の作業療法を積極的に実施している病院
-----------	---	--

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

【方針】

教員が学生教育および業務を遂行するうえで、より一層の研鑽を積む目的で行う研修等については、積極的に推奨する。したがって研修会、学会等への参加、資料収集等については、その内容・目的など事前に勘案したうえで、公務出張、職務専念義務免除等の方法により許可する。ただし、行った研修等については、事後に復命するものとする。

【計画】

- ・教員研修等は、講義等学院行事の支障の無い範囲で、年間計画に基づき実施されるものとする。
- ・学科長は、両学科共通の研修会・学会を含め各教員の要望をまとめ年間計画を立案し学院長の承認を得なければならない。
- ・年間実施計画は、毎年2月をめどに次年度の計画を立案するものとする。
- ・なお発表、投稿等においては、学院として毎年、教員個人としては3年に一度を目安に活動することが望ましい。

【種類】

校内研修)・教員による研修報告・外部講師(企業等を含む)による研修・その他学院長が認めたもの
校外研修)・学会・各種企業が主催する研修会・業務経験や能力開発のための研修会・指導力の習得や向上のための研修会・その他学院長が認めたもの

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名:「日本作業療法士協会 認定作業療法士取得研修」(連携企業等:日本作業療法士協会)
期 間:令和6年8月24日-25日 対象:教員

2. 研修名:「第28回 福岡県作業療法学会」(連携企業等:福岡県作業療法士協会)
期 間:令和7年2月23日 対象:教員
内 容:未来へのヒント～次世代と共に築く作業療法～

②指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名:「国試塾リハビリアカデミー」(連携企業等:国試塾リハビリアカデミー)
期 間:令和6年4月27日 対象:教員
内 容:ICT機器活用授業法
2. 研修名:「苅田町主催 令和6年度 地域防災講座」(連携企業等:苅田町)
期 間:令和6年8月23日 対象:教員、職員
内 容:大規模災害と地域のリスク～あなたはご自分と大切な人を守れますか～
3. 研修名:「一般社団法人 職業教育・キャリア教育財団 中堅教員研修会」
(連携企業等:一般社団法人 職業教育・キャリア教育財団)
期 間:令和6年8月30日 対象:教員
内 容:体系的カリキュラム・シラバス作成(インストラクショナル・デザイン)
4. 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 第37回 教育研究大会 教員研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期 間:令和6年8月30日～31日 対象:教員
内 容:ナラティブと最先端医療教育の融合
5. 研修名:「生涯学習 公民館講座 人権教」(連携企業等:苅田町)
期 間:令和6年9月4日 対象:教員、職員
内 容:島崎藤村作“破戒”上映会
6. 研修名:「2024年度 全国リハビリテーション学校協会 教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期 間:令和6年9月28日 対象:教員
内 容:学習者中心の授業をつくってみよう -インストラクショナル・デザインに基づいた教育設計
7. 研修名:「令和6年度 学校安全総合支援事業(学校安全に係る専門性向上支援事業)学校安全実践力向上セミナー」
(関連企業等:文部科学)
期 間:令和6年9月30日 対象:教員
内 容:施設・設備による事故の防止対策コース
8. 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック 研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック)
期 間:令和6年11月2日 対象:教員、職員
内 容:リハビリテーション専門職教育における臨床実習のあり方について(仮)

9. 研修名:「公益社)私学経営研究会 特別セミナー」(関連企業等:公益社)私学経営研究会)
期 間:令和6年11月8日 対象:教員
内 容:学校法人におけるリスクマネジメント

10. 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」
(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期 間:令和6年11月29日 対象:教員、職員
内 容:人権・同和教育研修

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名:「九州作業療法学会2025」(連携企業等:九州各県作業療法士協会)
期 間:令和7年6月21日-22日 対象:教員
内 容:作業療法の“これから”を考える
2. 研修名:「第59回 日本作業療法学会」(連携企業等:一般社団法人 日本作業療法士協会)
期 間:令和7年11月7日-9日 対象:教員
内 容:作業療法の価値を高めるエビデンスの創出
3. 研修名:「第29回福岡県作業療法学会」(連携企業等:福岡県作業療法士協会)
期 間:令和8年3月1日 対象:教員
内 容:真善美で紡ぐ作業療法の未来
4. 研修名:「日本作業療法士協会 認定作業療法士取得研修」(連携企業等:日本作業療法士協会)
期 間:未定 対象:教員

②指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名:「令和7年度 中堅教職員研修会」(関連企業等:一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団)
期 間:令和7年8月予定 対象:教員
内 容:未定
2. 研修名:「2025年度 全国リハビリテーション学校協会 教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期 間:令和7年9月予定 対象:教員
内 容:未定
3. 研修名:「第38回全国リハビリテーション学校協会 教育大会 教員研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期 間:令和7年10月18日-19日 対象:教員
内 容:Nextリハビリテーション教育-アウトバンド・インバウンド対応型教育に向けた準備-
4. 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック 研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック)
期 間:令和7年11月 対象:教員、職員
内 容:未定
5. 研修名:「公益社)私学経営研究会 特別セミナー」(関連企業等:公益社)私学経営研究会)
期 間:令和7年11月予定 対象:教員
内 容:未定
6. 研修名:「全国専門学校教育研究会 教員研修会」(関連企業等:全国専門学校教育研究会)
期 間:令和7年11月予定 対象:教員、職員
内 容:未定
7. 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期 間:令和7年11月予定 対象:教員、職員
内 容:未定
8. 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック 研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック)
期 間:令和8年1月 対象:教員、職員
内 容:未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

外部委員の参画を得て、学園・学院の運営および職業教育活動が適切におこなわれているか点検・評価することで課題、改善点を見出しその方策を議論する。またこれらを公表することで透明性を保ち学園・学院の社会的使命および教育研究水準の向上を常に意識する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか ・学校における職業教育の特性は何か ・社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野に関する業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含む）を確保するマネジメントが行われているか ・関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ・教員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動改善に活用されているか

(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの評価結果は客観的で広い角度からの視点から得られる貴重な評価である。教員自身に対する自己評価結果や学生による授業評価と照らし合わせることで学内における運営会議や校内教育課程編成委員会や職員会議、学科会議等において十分に吟味し、改善に向けてその具現化に向けて鋭意努力している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
和田 英気	株式会社ニシコン 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
久篠 守生	久篠司法書士事務所 代表	同上	卒業生
和田 誠	学校法人和田学園 苅田第一幼稚園 園長	同上	企業等委員
三笠 直樹	社会福祉法人緑風会 特別養護老人ホーム吉富鳳寿園 施設長	同上	企業等委員
福田 篤志	独立行政法人 JEED 福岡障害者職業センター 北九州支所	同上	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 毎年8月

www.tohaya.ac.jp/krc

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価、自己評価・外部評価を公表することで学院運営の透明性を確保する。また学院の教育の質の保証や向上に向けて常にPDCAサイクルの糧とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・方針、学園の沿革、学院の特徴・育成人材像、年間行事
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、授業科目、年間時間割・行事予定、募集要項(選考方法等)
(3)教職員	教員数、教員の専門性と担当科目、シラバス
(4)キャリア教育・実践的職業教育	企業からの講師派遣、領域別実習施設の確保、就職説明会の実施、求人就職情報の提供
(5)様々な教育活動・教育環境	実践的臨床施設の見学、課外活動、ボランティア、卒後支援
(6)学生の生活支援	教員との面談、寮生活の支援、アパート紹介、通学
(7)学生納付金・修学支援	入学金、授業料、施設設備費、奨学金、特待生制度
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	授業評価、自己評価・外部評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	国家試験対策と合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧

www.tohaya.ac.jp/krc

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 2025年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			心理学	心理学は、実体のない「こころ」をできるだけ客観的に捉え、さまざまな心理現象の生起や変化を理解するための理論である。本講義では「こころ」を構成するさまざまな心理現象についての理解を深め、基本的な「こころ」の仕組みを学ぶことを目的とする。	1・前	30	2	○			○			○		
○			生命倫理学	現実の生命倫理の諸問題の事例を知り、思想的知識を学ぶことによって、それらの諸問題を自分自身の問題として引き受け、生命にかかわるときの人間の行為のあり方を考察する。その考察を通して、医療従事者としての倫理観を身につける。	1・前	30	2	○			○				○	
○			教育学	我が国の近代以降の教育制度の歴史と現在の教育行政機関の内容について講義を行う。現在、様々な教育問題が報道されているが、それらを本質的に捉えるためには、それらの歴史的経緯を振り返る必要がある。	1・前	30	2	○			○				○	
○			人間関係論	グループディスカッションや演習を取り入れた講義を展開しながら「人間存在と人間関係」の基礎的理論を学習し、「人間関係向上への知識とスキル」を習得する。自己および他者の理解を深め、円滑な人間関係を構築する知識とスキルを学ぶことで、医療従事者になるための土台をつくる。	1・前	30	2	○			○				○	
○			基礎医学用語	医療専門職として最低限必要な医療用語および医学英語を修得することが目的である。医療用語および医学英語の修得は、臨床実習や他科目の学習理解を深めるために必要な基礎科目である。また、作業療法の臨床実践に必要な実践的基礎知識の一つでもある。医療用語および医学英語の意味を理解し、一つでも多くの専門用語を修得していく。	1・前	30	2	○			○			○		
○			基礎医療統計	問題解決のための手段として統計学が必要である。データ（数値）を整理し、どのように扱うかでそのデータそのものの意味が変わってくる。ここでは、統計学の基本を学び、科学的・倫理的思考を培う。	1・後	15	1	○			○			○		
○			対人交流技能Ⅰ	医療の現場で求められる様々な能力の中でも、対人交流技能は、最も重要な能力のひとつと位置付けられる。この講義ではグループワーク等を活用し、自分の考えを適切に言語化し、他者と良好な関係性を構築する一般的な対人交流技能、また、対象者から必要な情報を収集しそれを他者へ適確に伝えるという実践的な対人交流技能を学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○		
○			対人交流技能Ⅱ	医療の現場で求められる様々な能力の中でも、対人交流技能は、最も基本的なものであり、最も重要な能力と位置付けられるものでもある。作業療法士はコミュニケーションから情報収集を行い、評価および解釈を行うことが必要である。対象者との良好な人間関係の構築を目的とした、対人交流・集団アプローチの基礎的な知識や活用方法だけでなく、講義内においてグループワークや発表、情報収集を通して作業療法で必要となる対人交流技能について理解を深める。	2・前	15	1	○			○			○		
○			英語	介護や福祉の現場における実用的な英語表現に慣れ、読解力・表現力を養成しながら、コミュニケーション力を身に付ける。医療や福祉の現場で想定される英語を学習し、実践的なコミュニケーション力を養成する。	1・後	30	1		○		○				○	

○			解剖学Ⅰ	解剖学総論ならびに、筋学、骨学、靱帯学、循環器系を講義する。解剖学総論は人体の区分、人体を構成する細胞、組織、器官ならびに人体の発生、胎児期の血液循環を講義する。内臓学は器官系の配置、構造を機能との関連で講義する。リハビリテーション医学・医療を学ぶにあたり、特に運動器系の解剖学用語を習得する。	1・前	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	リハビリテーション医学を学ぶ為には人体の正常な構造に関する正確な理解が必要不可欠となる。解剖学Ⅱでは消化器系、呼吸器系、泌尿器系、内分泌系、中枢神経系、末梢神経系、感覚器系、人体発生について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
○			解剖学実習	九州歯科大学解剖学実習室において人体解剖学実習を行う。筋の層構造と支配神経、胸・腹部内臓の位置関係と構造ならびに腕神経叢、腰神経叢、仙骨神経叢と支配筋の関係、運動器に関わる関節、筋の構造を肉眼的に剖出して正確な観察、スケッチを行う。脳の構造を立体的に理解するために外景ならびに内部構造を観察、スケッチする。これらの実習を行う為に予習・復習を励行し構造の詳細な剖出と正確な観察を行うことで、人体構造について十分な理解を確実にする。	2・前	45	1			○		○		○	
○			生理学Ⅰ	標準理学療法学・作業療法学「生理学」を教材として、補足が必要な場合はプリントを配布する。	1・前	30	2	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	標準理学療法学・作業療法学「生理学」を教材として、補足が必要な場合はプリントを配布する。	1・後	30	2	○			○			○	
○			生理学実習	理学療法士・作業療法士になるための実践的な基礎医学としての知識を身につけるため、6つの項目（筋電図・誘発筋電図、感覚、心電図、血圧、体温）の実習を行う。	1・後	45	1			○	○			○	
○			運動学Ⅰ	運動学は障害・疾患を理解するための重要な知識である。まずは、運動学の基礎である解剖学・生理学・物理学などを復習し、人体の構造と機能がどのように関係しているかを理解する。運動学総論を学んだ後、上肢の機能構造について講義する。	1・前	30	2	○			○			○	
○			運動学Ⅱ	運動学の基礎である解剖学・生理学・物理学などを復習し、人体の構造と機能がどのように関係しているかを理解することを目的とする。上肢・体幹・下肢の機能構造に加え、複合的な運動である姿勢・歩行について講義する。	1・後	30	2	○			○			○	
○			臨床心理学	臨床心理学は、自分の心の中に悩みや葛藤を持った人が、その問題を解決できるよう援助するための理論や技法を追求する学問である。その対象は非常に多岐にわたり、様々な療法によって実践される。また、他者への援助の前に対人援助職者として自己と向き合い、自己理解・自己肯定していくことが重要になる。グループワークなどを通して自他を知る体験をしながら、臨床心理学の基礎的知識を得ることを目指す。	1・後	30	2	○			○			○	
○			病理学概論	病理学は医療系の学生が疾患の概念を最初に学ぶ学問である。基礎医学の分野に属するが臨床医学に最も密接した内容を取り扱う。本科目では病気の原因、発生機序、経過および転帰など、病気の本体について学習する。	1・後	30	2	○			○			○	
○			健康生活と運動	現在、我が国は諸外国と比較して、高齢化率が高く高齢社会となっている。疾病や障害を持つ対象者だけでなく、予防の観点から高齢者に対する介入が重要である。この科目では、ヒトの健康を多角的な視点から考え、諸問題に対する健康の保持・増進を介護予防の観点から運動やスポーツの意義について講義を通して理解する。	2・前	30	2	○			○			○	
○			整形外科学	整形外科疾患の病態、診断方法および治療法について理解する。	1・後	30	2	○			○			○	
○			内科学	内科学における各種主要疾患の病態生理や診断・治療を理解し、薬物療法を学ぶ。そして内科学に関連する理学療法、作業療法についての知識を習得する。	1・後	30	2	○			○			○	

○		小児科学	1. 正常児の成長・発育と発達のかたを理解する。 2. 小児科疾患の基礎的知識に習熟する。 3. 障害児の療育を総合的に理解し、自らの関わり方を考える。	2・後	30	2	○			○			○
○		神経内科学	神経系の構造と機能について知り、精神、運動、感覚、自律神経の機能、反射などの神経症候を理解し、神経系の主な疾患について、疫学、臨床症状、病態、治療、予後、現在の問題点について学習する。	2・前	30	2	○			○			○
○		脳神経学	脳血管障害や脳腫瘍疾患群の原因、症状、病態、治療法を理解する。CT, MRI, MRAなどの画像診断を学ぶ。救急救命医療の場での情報収集力、判断力を培う。手術の考え方、手術法を理解する。症例を提示し、病態を議論する。	2・前	15	1	○			○			○
○		精神医学Ⅰ	価値観が多様化する現代社会において精神疾患は多岐にわたるようになった。そのため、コ・メディカルスタッフには精神疾患への適切な理解と対応が求められている。本授業では主な精神疾患の概要・症状・治療・経過、その他の精神医学の重要事項を学ぶ。授業を通して精神障害を持つ人への対応・社会生活面の援助・リハビリテーションのありかたを考える。	1・後	30	2	○			○			○
○		精神医学Ⅱ	深層心理学は、人間の精神現象や行動を無意識によって説明する心理学である。それによれば、意識は、知覚を受容する感覚器官のようなものである。また、転換症状とは、抑圧された願望の身体的表現にほかならない。授業においては、具体的な症例を提示しながら、精神医学の講義をしていく。	2・前	30	2	○			○		○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念・理念・定義から授業を進めていく。徐々に視野を広げて、対象者のことや他職種、活躍するフィールド、制度論の概略までを学習する。	1・前	30	2	○			○		○	
○		障害と福祉	作業療法の実践にあたって、そのサービス利用者である障害のある人について理解しておくべきことの概要を取り上げる。作業療法士が障害のある人と向き合うための基本理念、障害種別ごとの医学的、心理的側面を踏まえた生活、自立に向けた生活支援の視点について述べる。	1・前	30	2	○			○		○	
○		作業療法概論	作業療法士として「作業療法とは何か」といった根幹的な知識を講義やグループワークを通して学ぶ。歴史や理論を学び体系的に理解することで作業療法士の専門性や役割および意識を高めていく。また、作業療法士としての資質や適正および倫理を学び、専門領域別の作業療法の実際について理解を深める。	1・前	30	2	○			○		○	
○		ひとと作業療法	ひとが生涯を通して、どのように発達していくのかを学ぶ。乳児期から高齢期までそれぞれの対象者が、人間発達の枠組みのなかで、どのような発達過程にあるのか、その過程における課題は何か、正常な発達から逸脱した発達学的問題や課題は何か、各発達過程における課題をどのように乗り換え解決していくかを学習する。	2・後	15	1	○			○		○	
○		基礎作業学理論	作業療法で用いる作業とは何かを理解するために、日々の生活の中で行っている作業を分類し、ライフステージや性別による違いを知る。また、作業を用いた治療が行えるように、作業の分析方法を習得し、作業の利用のかたや作業を選択する手順を理解する。作業の治療適応用のための基本理論を理解する。	1・後	30	2	○			○		○	
○		作業療法基礎演習Ⅰ	作業療法士として、人体の形態的特徴や構造、およびその機能や働きを理解することは必須である。この科目では、専門基礎分野で学ぶ「解剖学Ⅰ」「生理学Ⅰ」「運動学Ⅰ」を関連付けて、専門知識へと繋がるよう国家試験で問われるポイントを押さえながらグループワーク中心で学習する。	1・前	30	1		○		○		○	
○		作業療法基礎演習Ⅱ	作業療法士として、人体の形態的特徴や構造、およびその機能や働きを理解することは必須である。この科目では、専門基礎分野で学ぶ「解剖学Ⅱ」「生理学Ⅱ」「運動学Ⅱ」を関連付けて、専門知識へと繋がるよう国家試験で問われるポイントを押さえながらグループワーク中心で学習する。	1・後	30	1		○		○		○	

○			作業療法 基礎演習Ⅲ	作業療法士として人体の形態的特徴や構造、およびその機能や働きを理解することは必須である。この科目では、1年次の「作業療法基礎演習Ⅰ・Ⅱ」で学修した内容を振り返りつつ、グループワークを通して基本的な知識を再確認し、さらに深化させていく。	2・前	30	1		○		○		○					
○			作業療法 基礎演習Ⅳ	作業療法士として人体の形態的特徴や構造、およびその機能や働きを理解することは必須である。この科目では、1年次の「作業療法基礎演習Ⅰ・Ⅱ」で学修した内容を振り返りつつ、グループワークを通して基本的な知識を再確認し、さらに深化させていく。	2・後	30	1		○		○		○					
○			作業療法 総合演習	今まで学んできた知識を整理し、国家試験問題の解説ができるように、グループ学習を行う。また、グループ担当教員と連携をとり、学修状況を共有する。実力テストや模擬試験などの筆記試験を実施し、学習の理解度や苦手な点を明らかにし、国家試験合格を目指す。	3・後	90	3		○		○		○					
○			臨床実習指導Ⅰ	臨床見学実習にむけて、職業人としての常識的行動や責任ある行動、対象者およびスタッフへの適切な対応と望ましい人間関係を学び、施設における作業療法士の役割について理解する。また臨床見学実習では、コミュニケーション中心の介入となるため、コミュニケーションスキルについても理解する。	1・前	30	1		○		○		○					
○			臨床実習指導Ⅱ	身体領域疾患として脳血管疾患を模擬事例に取り上げ、その症状に合わせた評価計画を立案する。脳血管疾患の症状の評価結果から臨床推論を学ぶ。脳血管疾患の症状・障害に対するICFを使用して全体像把握までの一連の流れを学ぶ。生活行為向上マネジメントを学び、生活行為を支援する方法や内容を理解する。文献および論文を読み、記載されている内容を理解する。文献および論文をグループでまとめ、報告会で発表する。	2・前	30	1		○		○		○					
○			臨床実習指導Ⅲ	地域作業療法実習の事前学習として、「在宅支援サービス事業所（通所リハ・訪問リハ）」の概要、「地域作業療法の役割とプロセス」について理解する。実践を意識した実技演習を繰り返し、評価技術を身につける。評価技術は各小テストを実施し評価する。多職種との連携を行い、作業療法だけでなく多職種からの視点を含めた治療・指導・援助の方法を理解する。適宜レポートのフィードバックを行い、事例に関するまとめを行う。	2・後	60	2		○		○		○					
○			臨床実習指導Ⅳ	評価実習および総合臨床実習前後のオリエンテーション、事前学習を行う。実習経験をレジュメにまとめ、実習終了後に振り返りを実施する。実習経験の集大成として、総合臨床実習終了後にポスター発表を行う。	3・前	60	2		○		○		○					
○			作業療法管理学	作業療法を実践するにあたり必要となる資源（人、物、金、知識など）を適切に用いるための計画、実行、統制について講義する。また、「作業療法士の職業倫理」や作業療法を実践する中での「予測可能なリスク管理」、「多職種連携の重要性」について講義する。	2・後	30	2	○			○		○					
○			作業療法 評価法総論	作業療法評価の目的や意義、そして評価を実施するうえで必要とされる態度や知識について学習する。また、作業療法が提供されるまでの一連の過程について学習する。	1・前	30	2	○			○		○					
○			作業療法 基礎評価法	身体障害領域において疾患・障害を問わず行われる、共通の基礎的な評価について学ぶ。基礎技法について、デモンストレーションを行いディスカッションしながら理解を進めていく。	1・後	30	1		○		○		○					
○			作業療法 評価法身体領域	身体領域疾患の症状・障害を理解する。身体領域疾患の評価法について学ぶ。身体領域疾患の評価技術を身につける。グループディスカッションを行い、評価法や評価技術に関する理解を求める。	1・後	45	2	○	△		○		○					
○			作業療法 評価法精神領域	精神障害領域に必要な作業療法評価について学ぶ。対象者の生活像を包括的に評価し作業療法推論ができるように、理論やそれに基づいた構成的評価を学習していく。また、疾患に応じた精神状態も評価できるように観察視点や評価法を学んでいく。	1・後	30	1		○		○		○					

○			作業療法 評価法発達領域	作業療法を実践する上で基礎となる知識を学習する。対象児の臨床像を把握し、治療を適切なものにするための評価の意義および、代表的発達検査を学ぶ。子どもの発達像をもっとも反映する「遊び」の意味を知り、子どもの保育場面を実際に観察することで、発達過程を学んでいく。	1・後	30	1		○		○		○					
○			動作分析学	ヒトの動きに関する、正常動作の基礎知識を学び、動作分析について理解できる。グループ毎に、各動作の動作分析を実施する。動作分析した内容をレポートにまとめ、フィードバックを受ける。	2・後	30	1		○		○		○					
○			作業療法 身体領域Ⅰ	作業療法の身体領域における代表的疾患について、病態や障害像を理解し、リスク管理に配慮した評価から作業療法プログラムを学ぶ。各疾患の概要から作業療法実施までの一連の流れを学んだ後、グループディスカッションを行い、理解を深める。施設見学ではリハビリテーションにおける作業療法の援助の実際を知る。	2・前	45	2	○	△		○		○					
○			作業療法 身体領域Ⅱ	作業療法の身体機能領域における代表的な疾患について、病態や障害像を理解し、評価から作業療法実施までの一連の流れと治療・指導・援助方法、リスク管理について授業・グループディスカッションを行い、理解することを目的とする。	2・後	45	2	○	△		○		○					
○			作業療法 精神領域Ⅰ	精神科作業療法における歴史、精神科作業療法を理解していく。本授業ではこれらの知識をもとに国家試験や実際の臨床現場で関わることの多い疾患に着目し、疾患別の作業療法について講義およびグループワークを通じて学習していく。	2・前	30	2	○			○		○					
○			作業療法 精神領域Ⅱ	精神科作業療法の実践について学ぶ。作業療法精神領域Ⅰに引き続き、国家試験や臨床現場で関わることの多い疾患の作業療法を学習していく。また、精神科作業療法に求められる理論および実践や推論について、講義やグループワークを通じて理解を深めていく。これまで学んだ知識を基に評価、疾患別の作業療法の応用を学ぶ。	2・後	30	1		○		○		○					
○			作業療法 発達領域Ⅰ	作業療法の対象となる代表的発達障害領域における、作業療法アプローチの基礎を学ぶ。また、それらを生活障害の視点からとらえ、こどもの生活を支援する作業療法士の基本的視点を学ぶ。	2・前	30	2	○			○			○				
○			作業療法 発達領域Ⅱ	発達に障害を持つ対象者の特性、評価法、作業療法について講義、演習を行う。スライド、VTR等を使用して症例の評価、活動分析を行う。評価結果に基づいてアセスメントし治療目標を設定する。	2・後	30	1		○		○		○				○	
○			作業療法高次脳 機能領域	脳の神経解剖学の観点から高次脳機能および障害の特徴を学ぶ。高次脳機能障害を把握するための神経心理学的評価法を学ぶ。高次脳機能障害の支援・指導・援助の手段について学ぶ。	2・後	30	2	○			○		○				○	
○			作業療法 高齢期領域Ⅰ	「高齢社会」や「高齢者の心身の特性」といった高齢期領域で作業療法を実践するために最低限必要な基礎知識を学習する。また、作業療法実践の基本である人権と尊厳について理解し、高齢期での作業療法の目的と役割について学習する。	2・前	30	2	○			○		○				○	
○			作業療法 高齢期領域Ⅱ	認知症高齢者と認知症に対する作業療法の役割を理解する。認知症高齢者に対する評価の目的と方法を学習する。グループで事例検討を行い、認知症高齢者に対する作業療法の実際を理解する。	2・後	30	1		○		○		○				○	
○			作業療法 治療学演習Ⅰ	解剖学や生理学などの専門基礎科目、概論や各種評価学、治療学などの専門科目といった、既に学習してきた内容に関して、作業療法の適用に必要な基本知識を復習する。また、国試ベースで求められる内容の知識を学習する。グループワークを交えて問題演習に取り組む。適宜小テストを実施し、知識の定着を図る。	2・前	30	1		○		○		○				○	
○			作業療法 治療学演習Ⅱ	解剖学や生理学などの専門基礎科目、概論や各種評価学、治療学などの専門科目といった、既に学習してきた内容に関して、作業療法の適用に必要な基本知識を復習する。また、国試ベースで求められる内容の知識を学習する。グループワークを交えて問題演習に取り組む。適宜小テストを実施し、知識の定着を図る。	2・後	30	1		○		○		○				○	

○			義肢装具学	疾患・障害による生活障害を物理的・精神的に軽減する手段としての義肢・装具の基礎的知識を学ぶ。装具療法の基礎知識および疾患との適応を学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○		
○			義肢装具学演習	スプリントの作成について、評価、作成、チェックアウトまでを演習する。義手のチェックアウト及び操作方法を演習する。作業療法士の視点から手の外科（ハンドセラピー）の評価及び装具療法について演習する。	2・後	30	1		○		○		○		
○			基礎作業学技術Ⅰ	作業療法の治療的介入手段として使われる代表的な活動に対し実際に課題作製を行う。課題作製においては計画から実施までグループで協力し合って主体的に行う。課題作製を通じて、作品を完成させることがひとにどのような影響を与えるのかを体験的に学ぶ。各活動の最後には、グループで作業遂行にあたっての必要な要素を振り返り、治療的応用等について討議を行う。	1・前	30	1		○		○		○		
○			基礎作業学技術Ⅱ	作業療法の治療的介入手段として使われる代表的な活動に対し実際に課題作製を行う。課題作製においては計画から実施までグループで協力し合って主体的に行う。課題作製を通じて、作品を完成させることがひとにどのような影響を与えるのかを体験的に学ぶ。各活動の最後には、グループで作業遂行にあたっての必要な要素を振り返り、治療的応用等について討議を行う。	1・後	30	1		○		○		○		
○			基礎作業学技術Ⅲ	「ブラバン」、「国家試験に出題される作業活動」、「陶芸」を実施する。「国家試験に出題される作業活動」では活動内容の選択及び計画・準備から実施までを、グループで主体的に行う。課題作製を通じて、作品を完成させることがひとにどのような影響を与えるのかを体験的に学ぶ。各活動の最後には、包括的作業分析を行い、治療的応用についてグループで討議を行う。	2・前	30	1		○		○		○		
○			基礎作業学技術Ⅳ	実際の現場を見学し、作業療法の目的や効果、実施上の留意点などを学ぶ。その上で、実際に高齢者に対して作業療法提供までの一連の過程を経験する。また、これまでの基礎作業学技術Ⅰ～Ⅲで学んだ作業技術を振り返り、対象者の状態に適した目的のある作業療法を立案する。	2・後	30	1		○		○		○		
○			職業関連活動	職業の意義と職業リハビリテーションの実践について理解する。グループワークを通して作業療法における就労支援の実践について学び、就労支援での作業療法士の役割および機能について理解する。	2・後	15	1	○			○		○		
○			地域作業療法学	地域で生活する障害者（児）や高齢者を支援するために必要な法制度、施策を理解し、地域社会で求められる作業療法士の役割について学ぶ。地域での様々な作業療法の実践例を通してその活動内容や役割について学び、地域との連携について理解する。	2・前	30	2	○			○		○		
○			日常生活活動	日常生活活動（ADL）の基礎的知識、評価、動作分析の方法について学ぶ。生活関連活動（APDL）の基礎的知識、評価の方法について学ぶ。代表的な評価については、グループワークを通して、理解を深める。	2・前	30	2	○			○		○		
○			生活環境学	作業療法士として専門的な視点で、対象者を取り巻く生活環境をどのように捉えるのか、どのように考えるのかを学ぶ。さらに、対象者の自立支援にあたって重要な位置づけになっている福祉用具と住環境整備に関する基礎的な知識と実践を学ぶ。授業は、生活環境学の概要や基本的な知識に関しては座学にて行い、福祉用具などは知識を深めるためにグループワークにて課題に沿って実際に体験し実践を身につける。	2・後	30	1		○		○		○		
○			臨床見学実習	医療・福祉の現場で求められる様々な能力の中でも、対人交流技能は最も重要な能力と位置付けられるものである。この実習では、病院・施設における対象者への援助や作業療法の実際を見学することを通じて、対人援助職として必要なコミュニケーションスキルおよび基本的心得を習得する。また、見学で学んだことを報告会で共有することによって、各々の作業療法についての理解を深めていく。	1・後	45	1			○		○	△	○	○
○			地域作業療法実習	通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの現場を、見学を通して経験することで対象者の状態や地域での生活支援を把握するとともに、対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての作業療法士の役割について学ぶ。学内演習の作業療法評価学や作業療法治療学において得られた知識を、実際の現場で見学し、臨床実習に繋げ、問題解決能力を養うものである。	2・後	45	1			○		○	△	○	○

○			臨床実習	作業療法士に必要な基本的態度、技術、知識を修得し、合わせて医療従事者としての豊かな人格を育成する。医療提供施設の他、介護保険施設、老人福祉施設、身体障害者福祉施設、児童福祉施設、指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設等において、臨床実習指導者の指導のもと実施する。積極的に治療および作業療法介入場面を見学・模倣・実施し、作業療法の臨床思考過程を学ぶ。	3・前	900	20			○		○	△	○	○
合計				7 2 科目	単位時間(1 3 1 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件は第3学年において履修すべき全単位を取得していること。履修方法は各学年次各期に定められた授業科目を全て履修し、単位を修得しなければならない。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	1 6 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。